

車検時の 費用の内訳

ご存じですか？



車検時には、点検・整備料金だけではなく、国等に納める税金等の法定費用が必要です。

車 檢 費 用 の 内 訳

整備工場に支払うもの

国又は保険会社に支払うもの(法定費用)

点検・整備料金

自動車重量税

自賠責保険料

検査手数料

自動車整備工場に車検を依頼する場合には、点検整備料金の概算や法定費用等を記載した概算見積書が交付されます。

法定費用は車検時に国等に納める必要がありますので、車検依頼時にご用意下さい。

(放置違反金については、あらかじめ納付いただくことが必要です。)



国土交通省自動車局

車検の費用の基礎知識



Q 車検時には、どのような費用が必要ですか？



A 車検時の費用には、点検・整備費用だけではなく、自動車重量税、自賠責保険料、検査手数料などの法定費用が含まれています。

◆法定費用の例 車両重量が1t超～1.5t以下の自家用乗用車で継続検査※の場合

自動車重量税 (24ヶ月分)	自賠責保険料 (24ヶ月分)	検査手数料 (5ナンバーの場合)
24,600円	27,840円	1,700円

※エコカー減免適用なしの場合。



Q 自動車整備工場が、ユーザーに代わって行うことは
どんなことですか？



A 自動車整備工場では、点検・整備はもちろん、自動車重量税印紙の購入(税の代納)と自賠責保険の加入手続きをし、他の必要書類(自動車税納税証明書等)を整えて、検査手数料を支払い、車検を受けます。

自動車重量税などの法定費用は、本来、ユーザーが国等に直接お支払いすべきものです。自動車整備工場に法定費用の支払の代行を依頼される場合には、車検を依頼する際にご用意下さい。



Q 車検を自動車整備工場に依頼するときに、知っていると役に立つことがありますか？



A 自動車整備工場で定期点検を実施した場合、整備完了した日から一定期間、または一定の走行距離に達する時点までの間に、その点検整備が原因で不具合が生じた場合、基本的に無償で再整備する「整備保証」が受けられます。

また、自動車整備工場に車検を依頼する際は、整備に関する要望等を的確にお伝え下さい。自動車整備工場から、必要となる整備料金等を明記した概算見積書が交付されます。



国土交通省自動車局